様式第十三（第９条第１項関係）

供給確保計画の実施状況報告書

年　　月　　日

農林水産大臣　名　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第９条第１項の規定に基づき　　年　月　日付けで認定を受けた供給確保計画について、同法第12条第１項の規定に基づき、　　年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

１．認定供給確保計画に係る特定重要物資名

認定供給確保計画が参照する安定供給確保取組方針に係る特定重要物資 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．特定重要物資等の生産、調達及び販売の状況について

特定重要物資名：		
①特定重要物資の生産量		単位
①－１国内生産量		
①－２国外生産量		
②特定重要物資の生産に必要な原材料等の調達量（注２、３、４）		
②－１原材料等の品目①（調達量）		
②－２原材料等の品目②（調達量）		
③特定重要物資の生産に必要な原材料等の調達先ごとの調達量		
③－１原材料等の品目①		
調達先名称①（調達量）		
調達先名称②（調達量）		
③－２原材料等の品目②		
調達先名称①（調達量）		
調達先名称②（調達量）		

④特定重要物資の生産に必要な原材料等の使用量		
④－１原材料等の品目①（使用量）		
④－２原材料等の品目②（使用量）		
⑤特定重要物資等の最終販売量		
⑤－１特定重要物資		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
⑤－２原材料等の品目①		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
⑤－３原材料等の品目②		
国内販売（供給）量		
国外販売（供給）量		
（備考）		

（注１）本実施状況報告書で報告する年度の数値に基づいて記載すること。

（注２）安定供給の確保を図ろうとする原材料等に限るものとする。３以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、欄を追加して記載すること。③、④及び⑤においても同様とする。

（注３）複数の原材料等又は調達先がある場合には、適宜行を追加して記載すること。

（注４）原材料等とは、特定重要物資の生産に必要な原材料、部品、設備、機器、装置又はプログラムを指す。

３．実施した特定重要物資等の安定供給確保のための取組の実績及び適用を受けた支援措置の内容

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目：		
取組番号	取組内容	適用を受けた支援措置の内容

（注１）認定供給確保計画に記載した特定重要物資等の安定供給確保に関する目標の達成状況について、認定供給確保計画に記載した指標と実績とを対比して記載すること。

（注２）株式会社日本政策金融公庫法の特例による支援措置を受けた場合には、金融機関名及び当該金融機関に係る金額を記載すること。

（注３）２以上の取組を実施した場合は、適宜行を追加して記載すること。

（注４）２以上の品目について取組を実施した場合には、上表を追加してそれぞれの品目ごとに記載すること。

４．目標の達成状況

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目：	
計画時の目標数値	
目標数値の達成状況	

（注）２以上の品目について取組を実施した場合には、上表を追加してそれぞれの品目ごとに記載すること。

５．特定重要物資等の安定供給確保のための取組を円滑かつ確実に実施するために行う措置の実績

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。